議案第 20 号

鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命について

上記の議案を提出する

令和８年９月３０日

鳥栖市教育委員会
教育長　佐々木　英利

（提案理由）

任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があるため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第２条第１項第１２号の規定によりこの案を提出する。

議案第 20 号資料

鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命について

鳥栖市いじめ問題対策委員会委員
任期：令和８年１０月１日から令和１０年９月３０日

新任・再任	氏　名	選出区分	備　考
新任	伊藤　文一	学識経験者	元福岡女学院大学学長 ※平成２６年度から令和５年度まで鳥栖市教育委員会の事務点検評価に携わる
再任	堤　吉寿	学識経験者	みやき法律事務所　弁護士
新任	池田　好恵	学識経験者	佐賀県公認心理師協会　公認心理師
再任	三小田　正和	行政機関	佐賀県総合福祉センター 中央児童相談所スーパーバイザー
再任	秀島　邦彦	行政機関	鳥栖警察署生活安全課長